

令和6年教育委員会 第10回定例会

1 日 時 令和6年10月31日（木） 13時35分開会 15時52分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員	教育長	中 島 正 人
	教育委員	小 澤 倭文夫
	教育委員	黒 田 仁 美
	教育委員	吉 田 敬 徳
	教育委員	平 井 清 子

4 欠席委員 なし

5 出席職員	教育部長	鈴 木 健 介
	教育部次長	野 呂 武 志
	学校教育支援室長	谷 口 剛
	学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）	菊 野 幸 治
	学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）	青 柳 信 正
	学校教育支援室主幹（学務担当）	南 昭 一
	生涯学習課長	山 澤 亮 司
	総合博物館副館長	藤 田 泰 一
	教育総務課長	佐々木 雅 一
	教育総務課総務係長	深 田 友 和
	教育総務課総務係	藤 原 博 貴

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 令和7年度秋の叙勲候補者の推薦案
議案第2号 学校職員の処分内申について
協議第1号 令和6年度教育費補正予算案について
協議第2号 小樽市総合博物館条例及び小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例の一部を改正する条例案
報告第1号 令和6年度北海道文化賞の受賞について
報告第2号 令和7年小樽市二十歳を祝う会について
報告第3号 いじめ防止キャンペーンの実施について
報告第4号 いじめ防止標語について

- 報告第5号 小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて
報告第6号 市内児童の死亡事案について
その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第10回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、吉田敬徳委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。
「報告第6号 市内児童の死亡事案について」は、会議規則第13条第1項第1号により、「議案第1号 令和7年度秋の叙勲候補者の推薦案」及び「議案第2号 学校職員の処分内申について」は、同項第2号により、「協議第1号 令和6年度教育費補正予算案について」及び「協議第2号 小樽市総合博物館条例及び小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例の一部を改正する条例案」は、同項第3号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「報告第1号 令和6年度北海道文化賞の受賞について」の説明をお願いします。

報告第1号 令和6年度北海道文化賞の受賞について

生涯学習課長 「報告第1号 令和6年度 北海道文化賞の受賞について」御報告いたします。
資料を御覧ください。北海道が決定する、令和6年度 北海道文化賞について、日本舞踊家の藤間扇玉さんが受賞しました。
本市からの受賞者は、昨年度の彫刻家、國松明日香さんに続いて2年連続となりました。

資料の2ページ目を御覧ください。北海道文化賞は、北海道の芸術、科学、教育その他の文化の向上発達に関し、特にその功績が顕著な個人又は団体を表彰するもので、概ね20年以上、北海道の芸術、科学、教育その他の文化の向上発達に関する活動歴を有する方が対象となっております。

藤間扇玉さんは、9歳から日本舞踊をはじめ、藤間扇玉会会主として、小樽を中心に活動しながら、日本舞踊家、指導者として御活躍され、小樽市文化祭では定期的に日本舞踊の公演を行うなど、本市の文化振興に寄与しております。

また、夏の小樽を代表するイベント「おたる潮まつり」の創設に当たっては、まつりで踊られる「潮音頭」「潮踊り唄」の振り付けを市内の舞踊関係者とともに考案し、創設以来毎年、企業、町内会、小中学校で踊りの指導を行っております。そのほか、文化庁の事業「伝統文化こども教室」により、子供たちへの日本の伝統文化の継承に積極的に取り組んでいるほか、

平成21年には市内で文化活動を行う様々な分野の団体と「小樽伝統文化の会」の設立に参画し、会長として、気軽に地域の伝統文化に触れることができるイベント「和を遊ぶ」の開催に尽力しています。

市教委から推薦していたのですが、このように日本舞踊家及び指導者として長年にわたって活躍されるとともに、世代やジャンルを超えた取組を行うなど、北海道の伝統文化の振興と次世代への郷土文化の継承に多大なる功績を残しているということで、3枚目の資料のとおり、今年度の3名の受賞者の一人として決定されたものであります。

表彰式については、10月24日（木）にホテルライフォート札幌で開催され、賞の贈呈が行われております。

御報告は以上であります。

教育長 本件に関して、御質問・御意見等ございましたらお願ひします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第2号 令和7年小樽市二十歳を祝う会について」の説明をお願いします。

報告第2号 令和7年小樽市二十歳を祝う会について

生涯学習課長 「報告第2号 令和7年 小樽市二十歳を祝う会について」御報告いたします。

資料を御覧ください。令和5年に名称を成人式から変更した「小樽市二十歳を祝う会」ですが、まず、企画・運営は「二十歳を祝う会運営委員会」となっておりまして、今年は市内の歯科衛生士専門学校と高等看護学院に在籍している2年生と1年生、合計14人が委員を務めています。委員の皆さんには、アトラクションや祝賀行事の発案・準備、当日の司会、代表の挨拶、受付などを願いする予定です。

開催日時につきましては、「成人の日」の前日であります令和7年1月12日（日）で、開場時間は13時30分、式典は14時30分から25分間程度、アトラクションは、恩師からのメッセージビデオの上映や抽選会などを35分間程度実施する方向で検討しています。その後、祝賀行事として、市民会館内に金屏風などを設置した「記念写真コーナー」を数か所設け、30分程度解放し、16時頃の終了を予定しております。

会場は小樽市民会館で、座席数は1,216席。対象者は、平成16年度に生まれた市民で、今年8月31日現在で804人、参加者は550人程度を見込んでおります。

周知については、本市に住民票のある対象年齢の皆さんには、11月下旬に案内状を送付する予定です。また、資料には記載しておりませんが、進学や就職により本市に住民票がない方につきましても、例年どおり御出席いただけるようにいたします。

また、御来賓の御案内については、教育委員の皆さんや市議会議員の各会派代表の方へ御

案内させていただくことを予定しております。

令和7年小樽市二十歳を祝う会の御報告は、以上となります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第3号 いじめ防止キャンペーンの実施について」の説明をお願いします。

報告第3号 いじめ防止キャンペーンの実施について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第3号 いじめ防止キャンペーンの実施について」御報告いたします。

今年度も11月から12月にかけて、学校教育に携わる全ての関係者一人一人が、あらためていじめの問題の重要性を認識し、学校・家庭・地域・関係機関が一体となって、いじめの問題を解決するために「いじめ防止強調月間」を定め、キャンペーンを実施します。

今年度のテーマは「寄り添い、思いやる」として、子どもたちや大人が、相手の気持ちに寄り添い、思いやりをもって行動に移すことでいじめを防止したいという願いを込めて設定しました。具体的な内容としましては、市教委の取組として、啓発資料を配付してキャンペーンの啓発活動を行います。

次に、道教委で年2回実施している「いじめのアンケート調査」の2回目を各学校で実施し、市内全体のいじめの状況を把握します。

先週10月23日水曜日には、小樽市民センターで北海道教育大学教職大学院の大牧眞一特任教授を講師としてお招きし、「子どものために私たち一人ひとりが取り組むこと」というテーマで、子どもへの向き合い方、接し方について教育講演会を実施させていただきました。お忙しい中、参加していただき、ありがとうございました。講演会の動画については、後日、動画配信し、保護者や教職員が視聴できるようにいたします。

また、期間中に市教委職員が講師となり、今年度改定した「小樽市いじめ防止基本方針」と、各学校で作成している「学校いじめ防止基本方針」について理解を深めることを目的とした「いじめ問題対策研修会」を開催いたします。

小樽いじめ防止サミットは、各中学校区において、児童生徒が主体となって、小中連携によるいじめ未然防止について考える場を設定し、いじめの防止に繋げます。

次に「いじめ防止標語」の取組について説明します。今年度も、道教委が、毎年7月から8月にかけて募集している「絆づくりメッセージコンクール」の標語と、市教委の「いじめ防止標語」の取組を兼ねて募集をいたしました。「絆づくりメッセージコンクール」の結果として、管内審査において、「小学校の部」の個人で3点、団体の部で3点、「中学校の部」の

個人で3点、団体の部で3点が入賞しており、そのうち、4点が最優秀賞に選ばれており、全道審査に進んでおります。

なお、管内審査の入賞作品を除いた作品の中から、改めて市教委が独自に選考し、「いじめ防止標語」として表彰することになります。後日、教育委員の皆様に送付させていただき、提出していただいた審査用紙をもとに、「いじめ防止標語」を選考し、11月の教育委員会定例会で報告させていただきます。このことにつきましては、この後の報告第4号で、詳しく報告させていただきます。

12月12日には、「小樽市小中学校情報モラル対策委員会」を集合形式で開催し、各学校の情報モラル対策委員が、最新のネットトラブルの状況について理解を深め、各学校での指導に活用します。講演については、後日、各学校に動画配信するとともに、保護者の皆様にも視聴していただき、情報モラルに対する理解を深めていただきます。

11月22日には、いじめと関連性のある不登校について、より認識を高めるため「不登校対策連絡協議会」を開催し、教職員と関係機関が情報を交流し、不登校への対応について協議を行います。

また、北海道教育委員会の職員を講師として、不登校やいじめなど、コロナ禍や社会構造の変化を背景として子供たちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングの確保が必要となっておりますので、「ウェルビーイングの向上に向けて」というテーマで、「不登校対策研修会」の動画を保護者と教職員に配信いたします。

さらに各学校においては、校内研修や児童会・生徒会が主体となった活動など、いじめ防止に関する取組を重点的に実施します。

「いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうる」という危機感をもって、学校・家庭・地域その他の関係者が連携していじめ問題を克服していけるよう、取組を進めてまいります。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、「報告第4号 いじめ防止標語について」との関連がございますので、引き続き説明をしていただき、御質問・御意見等をお伺いしたいと思います。

報告第4号 いじめ防止標語について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）

いたします。

今年度も、道教委が毎年7月から8月にかけて募集している「絆づくりメッセージコンクール」の標語と、市教委の「いじめ防止標語」の取組を兼ねて募集したところ、市内の多くの小中学生が取り組み、取組総数5,517点から303点の応募がありました。

今年度、道教委の標語では、後志管内審査において、「個人の部」で本市の小・中学生とも3名が入賞しました。「団体の部」では、小・中学校とも3団体入賞しました。現在、全道審査が行われておりますので、これらの作品を除いた中から、改めて市教委が独自に「いじめ防止標語」を選考いたします。

昨年は、10月の教育委員定例会までに教育委員の皆様に審査していただき、その結果を報告させていただきましたが、今年度は、後志教育局からの結果通知が遅くなり、本日の定例会までに選考することができませんでした。

今後につきましては、指導グループで1次審査を行い小学校7点・中学校5点程度に絞り、11月第2週に教育委員の皆様に1次審査結果をお知らせし、最終審査をしていただきます。委員の皆様には、良いと思われる作品を小学校・中学校それぞれ1位から3位まで選んでいただき、1位を5点、2位を3点、3位を1点として集計し、その合計点により、小学校3点程度、中学校2点程度、合計5点程度を入賞作品といたします。

入賞作品は、短冊にして各学校へ送付し、校内に掲示していただき、いじめ防止の啓発に活用することとなっております。なお、道教委の標語に入選した作品も、市教委で短冊を作り、これらの標語と併せて各学校へ送付いたします。

入賞された児童生徒には、各学校で表彰式を実施したいと考えております。来月の教育委員会定例会後に日程を調整させていただき、教育委員の皆様にも連絡をさせていただきます。お忙しい中ですが、よろしければ学校を訪問していただき、直接、入賞した子どもたちへ授与していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

吉田委員 報告第3号で、市教委の取組とは違いますが、(2)、(3)各学校・関係機関の取組について、市教委としてどのぐらい関わっているものなのかという点で、家庭や地域と共にいじめを考える等、どのように実行されているのか、具体的なイメージがあれば教えていただけたいです。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 各学校には今回のキャンペーンにあわせて、具体的にどんなことに取り組むのか報告用紙を配布しており、こちらで中身を確認させていただいて実施結果をあわせて報告していただき、各学校でどんな取組をしているのか、そしてその取組を広く周知した方が良いものであれば、校長会議等で情報共有させていただけております。

吉田委員 なかなか家庭と話し合いをしたり、目配り声掛け運動というものは実施されずらい気もしますし、私もPTAに関わっていますが、こういう取組を学校から聞いたことは私はあまりないので、どのように実行されているのかと思いまして、お聞かせいただきました。

学校教育支援室長 具体的なイメージということで、例えば生徒会児童会代表の方が、PTAの方といじめについて協議している例もございます。地域という中でも、CSの中で校長先生の方からいじめの状況、件数、内容等を紹介しているという事例も聞いております。

来週火曜日に校長会議がありますので、具体的な事例を伝えようと考えています。

吉田委員 どんどん共有していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

教育長 他にござりますか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第5号 小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて」の説明をお願いします。

報告第5号 小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第5号 小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて」御報告いたします。

令和4年度より、忍路中央小学校と忍路中学校は後志管内唯一の小中併置校として、9年間を見通した教育活動を展開しているところですが、今年度も引き続き特色ある教育活動を広く周知することで、本市及び隣接する余市町からの転入を促すことを目的としたオープンキャンパスを開催いたします。

忍路中央小学校・忍路中学校は、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習の充実等に資する、より効果的な教育を実施するため、教科等ごとの授業時数の配分の変更による特別の教育課程を編成して教育を実施することができる、文部科学省の授業時数特例校制度により、地域の自然や歴史、伝統文化を生かした学習や、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導など特色ある教育活動を実践しており、多人数の学校が苦手な児童生徒や、少人数の学校で自分のペースに合わせて学習したい児童生徒を受け入れております。

昨年度のオープンキャンパスの参加状況については、小学校の見学者は、幼児・児童・保護者とも参加者がいませんでしたが、中学校の見学者は、児童1名、生徒1名、保護者1名で、そのうち児童1名が入学しております。今年度のオープンキャンパスの昨日時点での参加状況につきましては、幼児1名、児童5名、保護者4名の申し込みがあると学校から報告を受けております。

忍路中央小学校全校児童15名のうち、3名が校区外から通学しており、忍路中学校全校生徒15名のうち、9名が校区外から通学しております。

案内につきましては、市内小学校の全学年と中学校1・2年生、市内の保育所、幼稚園、認定こども園に通っていて、次年度小学校へ入学する幼児、余市町の小学校6年生と中学校1・2年生全員に配付しております。

2枚目の案内文書を御覧ください。案内では、小学校、中学校どの学年からも本校で学ぶことができるをお知らせしており、現在の就学指定校変更の制度の中で対応することができるので、多人数の学校が苦手で、少人数での指導に興味関心をもっているお子さんや保護者の方がオープンキャンパスに参加していただくことを期待しております。なお、忍路

中央小学校・忍路中学校は、特色ある教育活動をより広く発信するため、インスタグラムやLINEを活用して、実際の教育活動の様子など、より多くの情報を年内に発信するため、準備を進めているところであります。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

黒田委員 現在小樽市内の学校に通っていて、何の問題もなく通っているお子さんにとっては、忍路中央小学校・忍路中学校に転入する選択肢はあまりないと思うのですが、実際通ったほうが自分の学校生活がより良くなるなと思うお子さん、例えば不登校の子だったり、人間関係で学校に馴染めない子が考えられると思いますが、不登校の子だったときに、小中学校の生徒全員に配ってるっておっしゃってましたけど、不登校の子はそもそも学校に行ってないので、その子に案内が渡ることってなかなか難しいと思うんですよね。

環境変わったら通えるかもしれないというアプローチという意味で、いますごく増えている不登校の子たちにこの情報をきちんと伝えてあげられるような方法をとっていただけたら良いのではないかと思いました。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 登校支援室の子の目につく所にチラシを置いていただいて、興味をもった子ども達が家を持って行けるようにしています。

また各学校、不登校生徒の家に定期的にプリントとか届けに行ってますし、保護者と面談する中でチラシを紹介したり、活用していただいているかと思います。

昨年も同じ様なお話があり、少しでも広く目につくよう対応しているところでございます。

教育長 ほかに御質問等ございますか。

吉田委員 先程もお話があったように、多人数が苦手だったり、少数で学びたい生徒の受け皿として忍路中央小学校・忍路中学校があると思うのですが、実際に不登校の子がこちらに転入された例があるかと思いますが、登校率は上がっているものなんでしょうか。

それと、コミュニケーションが苦手な子も転入されてたりするのかなと思うのですが、その場合トラブルが起きた事例等あったりするのでしょうか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 学校に聞いてみたところ、小学校に行けなかったけど、忍路中学校に通い始めて出席日数が増えて、毎日ではないですが週3、4回と登校できるようになった子がいるという話は校長先生から伺っています。

親の送り迎えの協力を得たり、オンラインの授業も活用して授業に参加したり、中には毎日のように登校できるようになった子もいると聞いています。

あとトラブルについて、今日も学校に様子を聞きましたが、そういう話は伺っておりません。少人数できめ細かな対応で、登校日数が増えるようになったという話はしておりました。

吉田委員 不登校の生徒だったりとかそういった子ども達が、より良い環境で学習できる非常に有意義なものだと思いますので、これからもお願いします。

学校教育支援室長 今年学校訪問に行った際、これは不登校とは別の話ですが、アメリカからホームページを見て、「地域を根差した」というところで興味を持たれて、一定期間滞在させてくださいということで、2週間ほど学校に通った例があったという話をお聞きしました。またアメリカに帰られたそうですが、来年もぜひ来たいという声をお聞きしています。

今後、G I G Aスクールサポーターにもお聞きして、あまり手間をかけないように、手軽にできるインスタグラムやL I N E等も活用して、若い人達に見ていただき、より多く注目が集まれば良いなと思っています。

教育長 ほかに御質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、他の報告で「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が3件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、一商幸樹会様から、小樽市奨学資金基金に5万円御寄附いただきました。一商幸樹会様からの御寄附は、平成7年度から毎年いただいており、総額は150万円となっております。今回で30回目となることから、寄附贈呈式を行い、市長から感謝状をお渡ししております。

2件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に2万円を御寄贈いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいており、先月に引き続き今回で53回目、総額は62万円となります。

3件目は、宮本土建工業株式会社様から、菁園中学校に吹奏楽部で使用するヴィブラホンとクラリネット及び譜面台など100万450円相当を御寄贈いただきました。菁園中学校吹奏楽部の定期演奏会の開催に伴い、保護者が寄附を募っていたところ、社会貢献事業と教育振興のためにとのことで、今回の寄附をいただいたものです。寄附については10月26日に行われた定期演奏会の際に紹介をさせていただいております。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 令和6年度教育費補正予算案について

教育総務課長から、「令和6年度教育費補正予算案について」説明し、全委員一致により協議した。

協議第2号 小樽市総合博物館条例及び小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例の一部を改正する条例案

総合博物館副館長から、「小樽市総合博物館条例及び小樽市重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店条例の一部を改正する条例案」について説明し、全委員一致により協議した。

教育長 それでは、ただいまから人事に関する案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いいたします。

<部長・部次長・室長・教育総務課長以外 退室>

議案第1号 令和7年度秋の叙勲候補者の推薦案について

教育総務課長から、「令和7年度秋の叙勲候補者の推薦案について」説明し、全委員一致により可決した。

議案第2号 学校職員の処分内申について

教育総務課長から、「学校職員の処分内申について」説明し、全委員一致により可決した。

<学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）、学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 入室>

報告第6号 市内児童の死亡事案について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）、学校教育支援室主幹（教育課程・研修担

当)、学校教育支援室長から、「市内児童の死亡事案について」説明し、小澤委員、黒田委員、吉田委員から質問、意見があつたほか、全委員一致により了承した。

＜非公開の審議終了＞

教育長 以上をもちまして、教育委員会第10回定例会を閉会いたします。